

第1号議案

平成22年度 事業報告書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

財団法人 深川高齢者職業経験活用センター

事業概要

当財団は60歳以上の高齢者に対し、その意欲および能力に応じ、その職業経験を通じていられた知識、技能さらに能力の再開発を進め、その活用を図ることができる短期的な雇用による就業の機会を確保し、提供することにより、高齢者の再就職を促進することを目的としている。

これまでほとんどの勤労者は60歳になると定年退職となっていた。当財団は主にこの定年退職者を対象とし退職と同時に多くの人を雇用し派遣社員として再就職を促進して来た。

しかし平成18年4月から高齢者雇用安定法が改正され65歳までの雇用延長が義務づけられたことにより60歳から65歳までの退職者はほとんどいなくなってしまった。このことにより当財団へ入ってくる人もほとんどいなくなってしまった。

しかし平成23年からはこの雇用義務が終る65歳の者が出てくるため、当財団ではこの人達に対し再就職を促し雇用を進めるのでこれからは新しく入ってくる人は多くなると思われる。

以上のようなことから研修会等は、これまでは主に前川製作所グループの異動希望者に対して行なっていたが、近年は外部の者に対しても前川製作所と共同で行っている。

又60歳は年金申請該当者となるため、年金の説明会や相談会等を行っているが非常に多くの相談者が増えている。

事業報告

1. 理事会及び評議員会の開催

理事会及び定時評議員会を下記の通り開催した。

(1) 平成21年度第2回定時理事会及び定時評議員会開催

開催年月日 平成22年6月24日

第1号議案 平成21年度事業報告に関する件

会議の結果 原案通り可決された

第2号議案 平成21年度収支決算報告に関する件

会議の結果 原案通り可決された

第3号議案 その他

会議の結果 報告や質疑等は無かった。

(2)平成23年度第1回定時理事会及び定時評議員会開催

開催年月日 平成23年3月11日

第1号議案 平成23年度事業計画案について

会議の結果 原案通り可決された

第2号議案 平成23年度収支予算案について

会議の結果 原案通り可決された

第3号議案 新財団法人移行スケジュールについて

会議の結果 原案通り可決された

第4号議案 最初の評議員の選任方法について

会議の結果 原案通り可決された

第5号議案 任期満了に伴う理事・評議員改選について

会議の結果 原案通り可決された

第6号議案 厚生労働省の定期立入検査指摘事項及び改善について

会議の結果 原案通り可決された

第6号議案 その他

会議の結果 報告や質疑等は無かった。

2・平成22年度事業計画に対する実施内容報告

事業計画

事業計画(1)

職業経験を通じて得られた知識及び技能の活用を図ることができる短期的な雇用による就業(以下「職業経験活用就業」という)を希望する高齢者に対し、職業経験活用就業を行うに当たって必要となる事項に関する講習を行うこと。

*講習の内容

- ①再就職のための心構え(定年退職の意識改革、自己の棚卸し等)
- ②登録型の派遣及び短期雇用について(従来の雇用形態との差異)
- ③高年齢者が有している専門的な知識・経験・能力の活かし方
- ④派遣に対して必要な派遣先企業の基礎知識
- ⑤健康管理の方法、心構え
- ⑥安全衛生教育
- ⑦再就職に必要な実務能力の開発

*講習の実施

- ①労働者派遣対象となることを希望する高年齢者全員を対象とした各種講習を実施する。
- ②対象者は主としてグループ企業の定年前の社員を対象に講習を行う。

③東京、工場各地方ブロック各1回行う。

○事業実施内容

定年前の56歳・58歳及び定年過ぎ60歳以上の社員及びその所属先リーダーに対し、(1)定年後やりたいと思っている仕事がハッキリとできているか。(2)この仕事内容は組織としても必要としているか、(3)一緒に仕事をする周囲の人達との人間関係に問題は無いかな。等に対する指導やヒアリングを主に行った。

又新入社員や中堅社員そして高齢者に対しそれぞれの年代別の教育・研修を行なった。特に50歳の人に対しては60歳定年以降の心構え等についての「場所的自己発見研修会」を行っている。

それぞれの具体的内容は下記の通りである。

{講習会内容}	{実施回数等}
本人及び所属先リーダーのヒアリング&カウンセリング	約250人
場所的自己発見研修会(1泊2日) 開催回数 20人/1回	3回
活性化会議	12回
人材育成会議	10回
取材対応	6回
高齢者雇用促進に対する講演会	1回

事業計画(2)

前号の高齢者に対し、その職業生活に関する事項について相談及び助言を行うこと。

*相談、助言の内容

- ①派遣者のやりたい仕事と派遣先が期待することを合致させるため、派遣対象者及び派遣先双方に対しヒアリング及びカウンセリングを実施する。
- ②派遣社員のミーティングを全員対象に最低年1回以上行う。
- ③公的年金含むライフプランについての相談、助言を実施する。

○事業実施内容

- ①及び②については上記事業計画(1)と同時に行った。
- ③については東京本社及び守谷工場をはじめそれぞれの地区で説明会を行ったほか個人別の相談を随時行った。

それぞれの具体的内容は下記の通りである。

{講習会内容}	{実施回数等}
③の年金相談及び助言	約300人

事業計画(3)

上記の講習を終了した者のために、無料の職業紹介事業を行うこと。

60歳以上の高年齢者で職業紹介を希望する者を対象として実施する。

○事業実施内容

事業概要にも記した65歳まで雇用が延長された事により新たに当財団に入ってきた人はいなかった。従って当財団所属者で再雇用を要望した者に対して無料の職業紹介事業を行った。

具体的内容は下記の通りである。

無料職業紹介者 65名

事業計画(4)

労働者派遣事業を行うこと。

＊一般労働者派遣(含むパート)事業の実施

(1)の講習を終了した60歳以上の高年齢者を対象として、その就業ニーズにあわせて、労働者派遣事業を実施する。

○事業実施内容

当財団がこれまで受け入れ雇用してきた企業が65歳まで雇用延長をしたため新たな途中入社者はいなかった。従って現在所属している人を対象に派遣事業を行った。また70歳過ぎの高齢者に退社する者が多かった。

(1)派遣者数および派遣先

年月	社員数	派遣先事業数
平成22年4月1日	75名	3社
途中入社人数	0名	
途中退社人数	24名	
平成23年3月31日	51名	3社

(2)派遣労働者の年齢層

年齢層	人数
60歳～64歳	1名
65歳～69歳	34名
70歳～74歳	13名
75歳～79歳	3名
80歳以上	0名
合計	51名

(3)派遣業務の種類

号数	業種明細	人数
2号	(機械設計)	5名
8号	(ファイリング)	1名
9号	(調査・分析)	2名

11号	(取引文書作成)	2名
12号	(デモンストレーション)	1名
14号	(建築物の清掃)	3名
16号	受付・案内・駐車場管理等)	1名
17号	(研究開発)	10名
18号	(事業施設体制の企画、立案)	3名
25号	(セールスエンジニアの営業)	8名
製造業	(製造業)	15名
合計		51名

事業計画(5)

高齢者に対し、能力開発のための教育訓練事業を行うこと。

* 教育訓練内容

- ①55歳から59歳までの定年前高齢者に対する研修、及びキャリア開発、ヒアリング&カウンセリングを継続的に実施する。
- ②60歳以上の定年者に対するヒアリング&カウンセリングのシステム化。
- ③65歳以上のベテランに対するフォローアップを行う。
- ④上記は高齢者が自分の得意や持ち味を充実しながら集団の中で生きている、又活かされている状況を持続させるための学習の機会を企画し実施する。

○事業実施内容

上記内容は全て事業計画(1)と同時に行った。

事業計画(6)

その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

- ①60歳過ぎの年金該当者に対する厚生年金や国民年金等の相談を随時実施する。
- ②60歳前の人に対する定期的な年金説明会を実施する。

○事業実施内容

当財団に関係する人は60歳を過ぎた人が多いこと、マスコミによる年金の話題が多くなっていること、年金事務所から「年金特別便」等が個人別に送られてくるようになったこと等の影響で年金に対する質問が非常に多く毎日のように相談が入ってきている。

上記内容は全て事業計画(2)と一緒にいった。

その他

- 1. 一般財団法人に移行認可申請のための対策を行なっている。
尚申請は24年6月に予定している。

以上